

CSR 調達ガイドライン

(「持続可能な調達」のためのお願い)

Ver. 1.0

制定日：2025 年 9 月

日本パーカライジング株式会社

目次

■ はじめに.....	P.1
■ 調達方針	P.2
■ CSR 調達ガイドライン	P.3～5
■ 化学物質の審査・確認について	P.6～11

■ はじめに

拝啓 貴社益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。平素は弊社生産活動に対して格段のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

日本パーカライジンググループは、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献します」という企業理念のもと、サステナビリティ基本方針を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みを推進しています。

この基本方針に基づき、安心安全な製品・サービスの提供、環境への配慮、公平公正な取引など、社会的責任を踏まえた「調達方針」に改訂しました。

以上の背景から、ここに「CSR 調達ガイドライン：以下本ガイドライン」を作成しました。

本ガイドラインの趣旨をご理解・ご賛同いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

■調達方針

- ・日本パーカライジンググループは、相互信頼のもと取引先さまと共存共栄の実現を目指します。
- ・日本パーカライジンググループは、公正かつ誠実なお取引先さま選定を行います。
- ・日本パーカライジンググループは、国内外の法令・社会規範等を遵守するとともに、お取引先さまに対しても同等の法令等の遵守を求めます。
- ・日本パーカライジンググループは、環境、人権、企業倫理に十分配慮し、持続可能な調達活動に取り組みます。

■CSR 調達ガイドライン

CSR 調達ガイドラインは【調達方針】に基づき、企業の「社会的責任」を果たす取り組みを網羅したガイドラインとなっています。また、お取引先さまと弊社グループの相互理解と連携強化を図ることを目的としており、必要に応じて、本ガイドラインの浸透状況について確認をお願いする場合がございます。

本ガイドラインは弊社ホームページに公開します。また、ガイドラインが求めている化学物質管理活動においては、科学知識や社会情勢の変化を踏まえ継続的に改訂を行うことが重要です。つきましては、随時、弊社ホームページの最新情報を確認頂き、新たに伝達頂くべき事項が生じた場合は、速やかにご連絡をお願いします。

1. お取引先さまとの共存共栄の実現

- (1) 経営状態の健全化、ガバナンスおよび内部統制による公正かつ透明性のある事業活動を推進します。
- (2) お取引先さまとの機密情報、個人情報適切に管理し、漏洩を防止します。また、第三者の知的財産の権利を尊重します。
- (3) 災害（自然災害、大火災、テロ）発生時のBCP^{※1}整備に於いてお取引先さまと連携を図り、リスク回避への協働に努めます。

※1 事業継続計画

2. 公正公平な取引

- (1) お取引先さま製品の品質、価格、納期及び供給安定性、経営安定性が適正であることを確認します。
- (2) 新規お取引先さまには弊社調達基準に適合していることを確認します。取引開始にあたっては、「化学物質管理」^{※2}基準を満たすお取引先さまを優先的に選定し、継続取引の際も優先します。

※² 4の(2)を参照して下さい。

- (3) 既存のお取引先さまは定期的な再評価を行い、供給安定性の確認を行います。

3. 法令・社会規範等の遵守

- (1) 誠実な企業活動として優越的地位の濫用を防止して公正な競争、取引を行います。

(2) 環境に係る法令、貿易関連法規、海外現地法規などに則した取引を行います。

(3) 下請法や独占禁止法を遵守した取引を行います。

4. 持続可能な調達の推進

(1) 社会的に配慮した調達の推進

① 人権の尊重と差別の禁止

人権に関する主な国際的規範^{※3}の枠組みおよび規制について遵守だけでなく、基本的人権や地域社会を尊重した企業活動や人材育成活動を推進します。また、非人道的な扱い、人権侵害の助長および差別を禁止します。

※3 国連グローバル・コンパクトの10原則、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD 多国籍企業行動指針、英国現代奴隷法、世界人権宣言等

② 人権を意識した持続可能な調達

強制労働、児童労働を行っているお取引先さまからの調達は禁止致します。

③ 責任ある鉱物調達

武装勢力や非人道的な企業に関わる鉱物の排除を目指しています。お取引先さまへ調査を実施し、顧客からの要求があればその結果を公開します。

④ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。また、活動を助長するような行為も一切行いません。

⑤ 情報セキュリティ対策

コンピュータ・クラウド・ネットワーク上の脅威に対する防御策を構築し、適切な管理をおこなうことにより、調達に関わる機密情報の漏洩・流出を防止します。

(2) 環境に配慮した調達の推進

① 事業プロセスにおける環境規制や法令の遵守

環境保全に関する国内外の法規^{※4}を遵守します。

※4 化審法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、TCSA、REACH 規制等

② 資源（エネルギー、水、原材料）の効率的な利用

省資源、省エネルギーによる資源の有効活用を推進します。

③ 温室効果ガスの削減

地球温暖化による気候変動を防止するために、GHG（温室効果ガス）削減を推進します。

④ 環境に配慮した調達活動

生物多様性の保全に配慮したお取引先さまからの購入を推進するとともに、お取引さまへの支援活動も行います。持続可能なパーム油の調達のため、RSPO 認証のあるパーム油の調達を推進します。

■ グリーン調達ガイドライン（化学物質の審査・確認について）

グリーン調達は、環境負荷の低い製品（原料）及び容器の採用や、環境配慮等に積極的に取り組んでいるサプライヤー様から優先的に調達する活動を意味します。また、各サプライヤー様と共同で、危険有害性物質の削減に取り組む活動を意味します。

1. 化学物質管理

CSR 調達を実現するため、お取引先さまを審査の上、以下の確認を行います。

- ①「自己診断評価票報告書」の審査
- ②「日本パーカライジング株式会社 化学物質管理基準」の遵守の確認「梱包に対する使用禁止及管理物質リスト」の遵守の確認
- ③GHG 対応 SDS の確認
- ④ラベルの事前確認
- ⑤「弊社化学物質管理基準」に抵触する変更の事前通知の確認
- ⑥漏洩防止の周知徹底の確認
- ⑦「製品含有化学物質管理についての覚書」締結の確認